

新型コロナウイルス感染症患者の退院について

令和2年3月16日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課
田中課長(075-414-4722)

本日、府内11例目の新型コロナウイルス感染症患者(令和2年3月9日陽性判明、8例目の同僚看護師)が退院されましたので、お知らせします。

- ・ 令和2年3月14日及び15日の2回、PCR検査を行った結果、いずれも陰性となり、厚生労働省の退院に関する基準に合致

【参考】無症状病原体保有者の退院に関する基準(抜粋)

陽性の確認から48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

